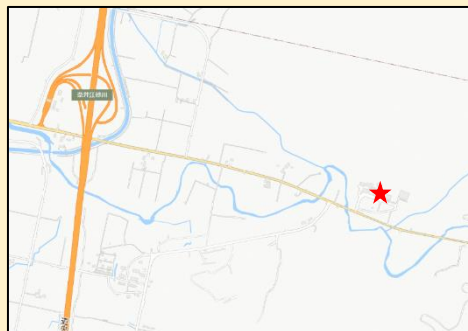


奈井江町公共施設等に関する民間提案制度 物件調書

物件番号①	旧奈井江町民保養センター・ないえ温泉ホテル	01
物件番号②	旧奈井江町農業構造改善センター	03
物件番号③	旧屋内体育センター	05
物件番号④	旧消防職員住宅ほか隣接用地	07
物件番号⑤	旧黄金団地用地	09
物件番号⑥	旧ことぶき荘用地	10
物件番号⑦	旧消防庁舎跡地	11
物件番号⑧	旧南町児童館跡地	12
物件番号⑨	旧東町コミュニティ会館跡地	13
【参考資料】	旧ないえ温泉施設周辺図	14

令和 7 年 7 月
北海道空知郡奈井江町

物件番号① 旧奈井江町民保養センター・ないえ温泉ホテル



物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4、162 番地 2
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで温泉施設として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設北側の斜面が「急傾斜地の崩壊」の危険区域に指定

当該建物の概要

構造		鉄筋コンクリート造（地上 1 階）※旧ないえ温泉ホテルは地上 2 階
延床面積		2,754 m ²
建築年		平成 2 年
耐震性状況		昭和 56 年耐震性準拠
アスベスト		吹付アスベスト使用なし（建材の一部にアスベスト含有の恐れあり）
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止		令和元年 8 月
財産区分		普通財産

当該土地の概要

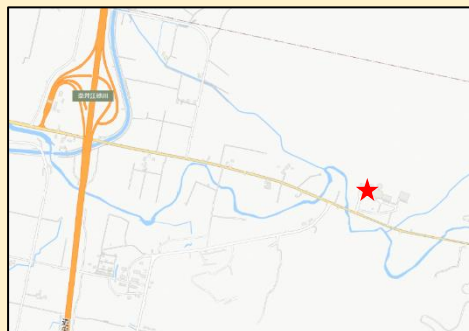
地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4 字東奈井江 162 番 2	宅地	25,066 m ² 16,529 m ²	奈井江町	普通財産

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m²）があります。【14 頁参照】

活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1)予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2)土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3)本物件は単独での貸付が可能です。物件番号②、③とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号② 旧奈井江町農業構造改善センター



物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで会議・研修等の用途として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設の一部が「土石流」の危険区域に指定

当該建物の概要

構造		鉄筋コンクリート造（地上 1 階）
延床面積		998 m ²
建築年		平成 2 年
耐震性状況		昭和 56 年耐震性準拠
アスベスト		使用なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止		令和元年 8 月
財産区分		普通財産
その他		暖房（温水ボイラー）は物件番号①からの供給

当該土地の概要

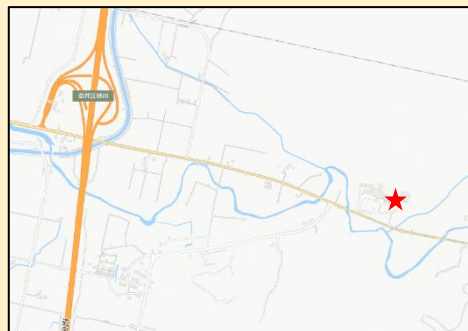
地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4	宅地	25,066 m ²	奈井江町	普通財産

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m²）があります。【14 頁参照】

活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は単独での貸付が可能です。物件番号①、③とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号③ 旧屋内体育センター



物件の概要

所在地	奈井江町字東奈井江 162 番地 4
対象物件の区分	土地・建物
概要	令和元年まで屋内運動場として使用していた施設
規制区域	都市計画用途区域外
浸水想定区域	該当なし
土砂災害警戒区域	施設北側の斜面が「急傾斜地の崩壊」の危険区域に指定

当該建物の概要

構造		鉄骨造（地上 1 階）
延床面積		1,105 ㎡
建築年		平成 4 年
耐震性状況		昭和 56 年耐震性準拠
アスベスト		使用なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（合併処理浄化槽）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
供用廃止		令和元年 8 月
財産区分		普通財産

当該土地の概要

地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字東奈井江 162 番 4	宅地	25,066 m ²	奈井江町	普通財産

※このほか、隣接する施設用地として字東奈井江 163 番 4（公簿地目：雑種地 166 m²）があります。【14 頁参照】

活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は単独での貸付が可能です。物件番号①、②とともに一体的な譲渡にも応じます。 ※本物件の一体的・単独での貸付の場合、土地の価格は別途協議とさせていただきます。 ※一体的な譲渡の場合、土地は有償となります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号④ 旧消防職員住宅ほか隣接用地



物件の概要

所在地	奈井江町字奈井江町 194 番地 2 他 4 筆
対象物件の区分	土地・建物
概要	現在使用している職員住宅及び隣接する用地
規制区域	都市計画用途地域（第一種住居専用地域）
浸水想定区域	0.5m未満
土砂災害警戒区域	該当なし

当該建物の概要

構造	鉄筋コンクリートブロック造（地上 2 階）	※ 1 棟 4 戸
延床面積	273.59 ㎡	
建築年	昭和 55 年	
耐震性状況	昭和 56 年耐震性準拠	
アスベスト	未調査	
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分	職員の公宅の用に供する財産（第 1 種普通財産）	
その他	現在 1 世帯入居中	

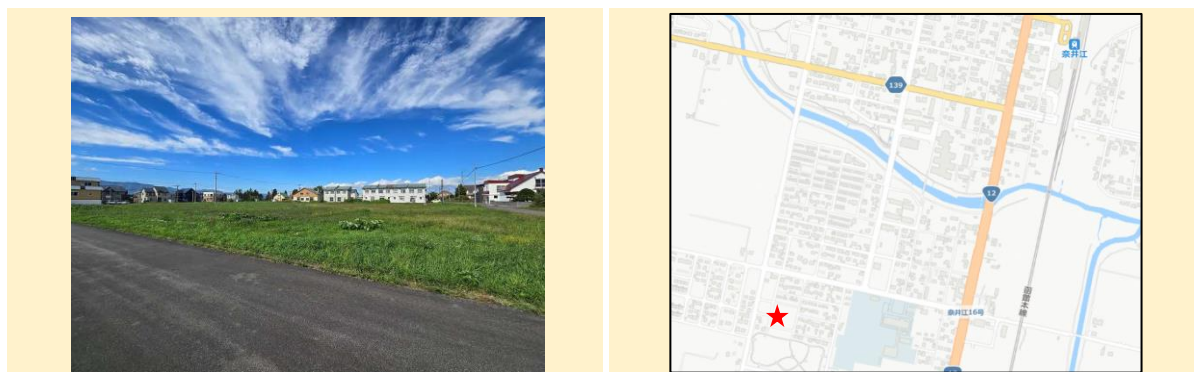
当該土地の概要

地番	公簿地目	公簿面積	所有者	財産区分
字奈井江町 194 番 2	宅地	500.07 m ²	奈井江町	普通財産
字奈井江町 194 番 3	宅地	162.08 m ²	奈井江町	普通財産
字奈井江町 194 番 6	宅地	231.49 m ²	奈井江町	普通財産
字奈井江町 197 番 1	宅地	396.93 m ²	奈井江町	普通財産
字奈井江町 197 番 5	宅地	396.92 m ²	奈井江町	普通財産

活用方針・提案条件等

町が求める提案	土地及び建物を活用する各種事業の用途
禁止用途	建物の除却または転貸や転売 周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	(1) 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付または譲渡）を申告していただきます。 (2) 土地、建物および設備は現状有姿による貸付又は譲渡とし、建物の改修、用地の変改あるいは設備の修繕が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 (3) 本物件は土地、建物ごとの単独の貸付・譲渡にも応じます。 (4) 建物（職員住宅）は、提案に応じ入居者への退去を勧めますが、建物に隣接する土地のみ貸付・譲渡を希望される場合は、職員住宅の接道を確保していただくなどの措置をお願いする場合があります。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号⑤ 旧黄金団地用地



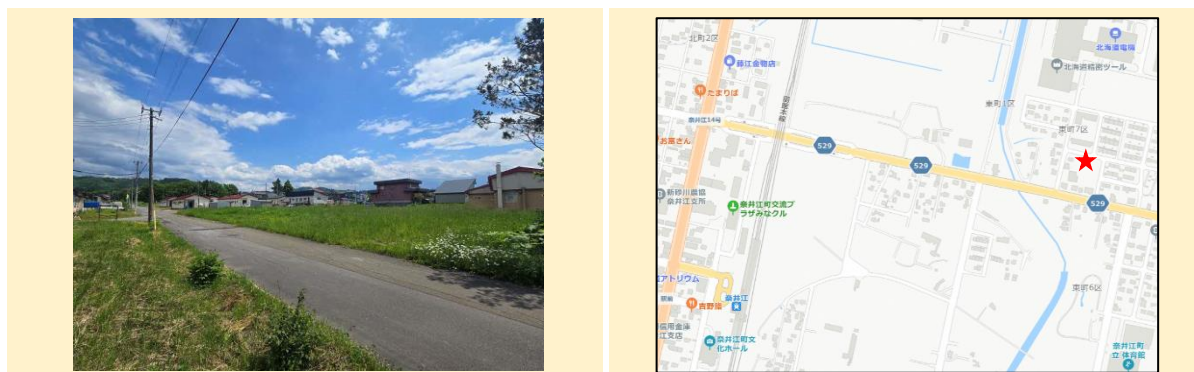
物件の概要

所在地		奈井江町字チャシュナイ 1037 番地 4
対象物件の区分		土地
概要		平成 27 年まで公営住宅黄金団地として使用していた敷地
公簿面積（地目）		11,979.22 m ² （宅地）
規制区域		都市計画用途区域（第一種中高層住居専用地域）
浸水想定区域		該当なし
土砂災害警戒区域		該当なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分		普通財産
その他		①敷地内に都市計画公園（黄金公園）と教職員住宅あり ②隣接地権者に一部（360 m ² ）を貸付中

活用方針・提案条件等

町が求める提案	当該土地を活用する各種事業の用途
禁止用途	転貸や転売、また周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	①予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付・譲渡の別）を申告していただきます。 ②原則、現状有姿による貸付又は譲渡とし、用地の変改が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号⑥ 旧ことぶき荘用地



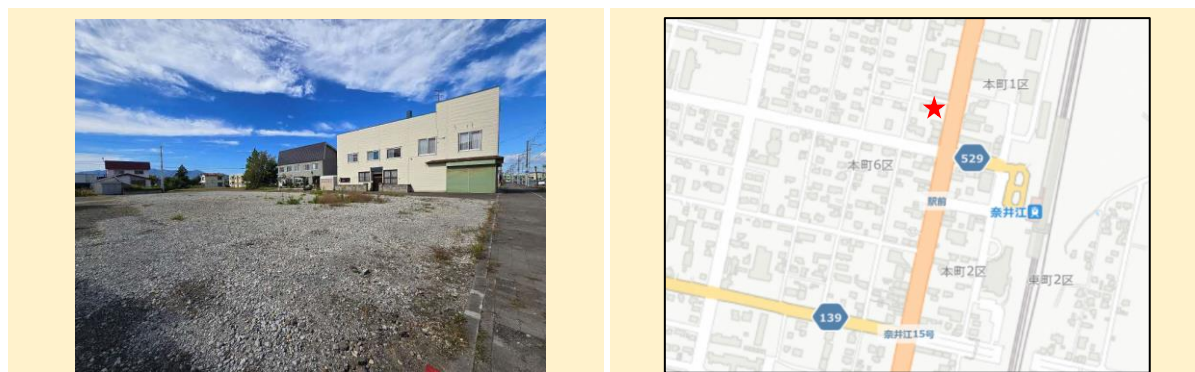
物件の概要

所在地		奈井江町字奈井江 761 番地 51
対象物件の区分		土地
概要		平成 16 年まで老人福祉寮として使用していた敷地
公簿面積（地目）		1,076.34 m ² （宅地）
規制区域		都市計画用途区域（第一種中高層住居専用地域）
浸水想定区域		該当なし
土砂災害警戒区域		該当なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分		普通財産
その他		敷地内に公営住宅宮村団地入居者の車庫 2 棟あり

活用方針・提案条件等

町が求める提案	当該土地を活用する各種事業の用途
禁止用途	転貸や転売、また周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	① 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付・譲渡の別）を申告していただきます。 ② 原則、現状有姿による貸付又は譲渡とし、用地の変改が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。 ③ 提案に応じ、車庫の移設を進めます。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号⑦ 旧消防庁舎跡地



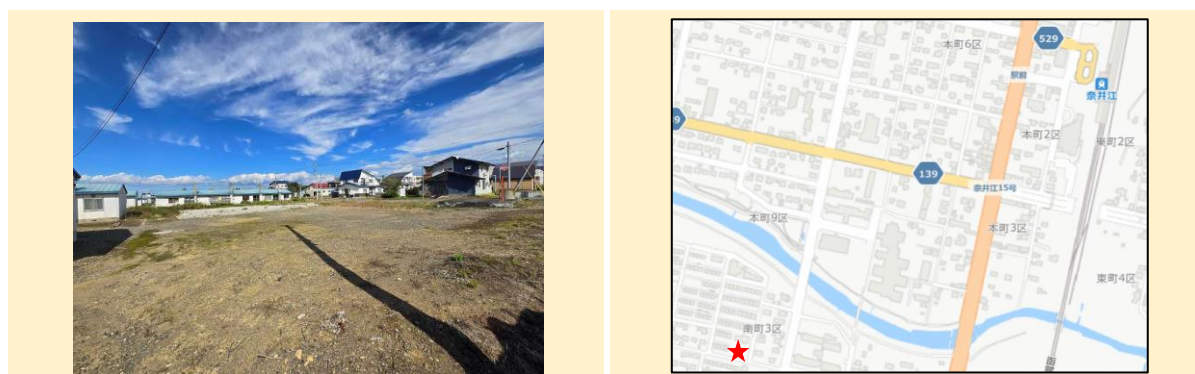
物件の概要

所在地		奈井江町字奈井江町 147 番地 1
対象物件の区分		土地
概要		平成 27 年まで奈井江浦臼消防支所として使用していた敷地
公簿面積（地目）		863.98 m ² （宅地）
規制区域		都市計画用途区域（商業地域）※一部、第一種住居専用地域あり
浸水想定区域		0.5m未満
土砂災害警戒区域		該当なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分		普通財産
その他		敷地境界杭復元測量実施済み

活用方針・提案条件等

町が求める提案	当該土地を活用する各種事業の用途
禁止用途	転貸や転売、また周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	① 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付・譲渡の別）を申告していただきます。 ② 原則、現状有姿による貸付又は譲渡とし、用地の変改が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号⑧ 旧南町児童館跡地



物件の概要

所在地		奈井江町字奈江原野 2255 番地 24
対象物件の区分		土地
概要		令和 5 年まで南町児童館用地として使用していた敷地
公簿面積（地目）		1,340.74 m ² （宅地）
規制区域		都市計画用途区域（第一種中高層住居専用地域）
浸水想定区域		該当なし
土砂災害警戒区域		該当なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分		普通財産
その他		敷地内に防火水槽設備用地あり

活用方針・提案条件等

町が求める提案	当該土地を活用する各種事業の用途
禁止用途	転貸や転売、また周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	① 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付・譲渡の別）を申告していただきます。 ② 原則、現状有姿による貸付又は譲渡とし、用地の変改が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

物件番号⑨ 旧東町コミュニティ会館跡地



物件の概要

所在地		奈井江町字奈井江 580 番地 30
対象物件の区分		土地
概要		令和 2 年まで東町コミュニティ会館として使用していた敷地
公簿面積（地目）		1,029 m ² （雑種地）
規制区域		都市計画用途区域（第一種中高層住居専用地域） ※一部、第二種中高層住居専用地域あり
浸水想定区域		0.5m未満
土砂災害警戒区域		該当なし
供給設備	電気	有
	ガス	有（プロパンガス）
	給水	有（中空知広域水道企業団）
	排水	有（奈井江町下水道）
	インターネット	光ファイバー整備済み区域
財産区分		普通財産

活用方針・提案条件等

町が求める提案	当該土地を活用する各種事業の用途
禁止用途	転貸や転売、また周辺の環境に悪影響を及ぼす用途
提案に対する条件	① 予め提案書において、対象財産の希望区分（貸付・譲渡の別）を申告していただきます。 ② 原則、現状有姿による貸付又は譲渡とし、用地の変改が必要な場合であっても、町は一切の費用を負担しません。
特記事項	貸付又は譲渡の価格、その他記載のない事項については、提案内容に基づき協議対象者と詳細を協議します。

参考資料（旧ないえ温泉施設周辺図）

